

様式第53号(第23条関係)

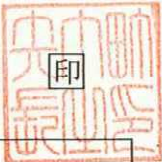
矢巾町告示第132号

次の書類は、送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達できなかったため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により公示送達する。

なお、当該書類は税務課に保管し、送達を受けるべき者の請求により交付する。

令和8年9月9日

矢巾町長 高 橋 昌 造



送達を受ける書類	送達を受けるべき者
	氏名(名称)
令和8年度 固定資産税 督促状	勝政 方実
令和8年度 固定資産税 督促状	番澤 忠照
令和8年度 固定資産税 督促状	株式会社愛吹グループ
令和8年度 固定資産税 督促状 滞納処分の停止通知書	株式会社飛鳥商事
令和8年度 国民健康保険税 督促状	MOUNCE ASHTON CLAY